

対象年度		平成31年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		障害者就労支援事業						予算事業名		障害者就労支援事業費			
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	障害者総合支援法			
				03	01	03	3305	経常経費					
総合計画体系		1ともに支えあい，安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分		主要事業			
		1-5自分らしく暮らせる障害者福祉の充実（障害者（児）福祉）											
		②社会参加と自立支援の充実						担当課係等		社会福祉課 障害福祉係			
1自立支援医療・給付の充実													
事業期間		継続（平成18年度～平成32年度）											
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
自立訓練及び就労移行支援サービス利用に係る訓練に必要な物品購入費や通所のための経費を助成し，サービス利用に係る経済的負担を軽減することで，訓練を継続し障害者の社会復帰が促進される。							障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき地域生活支援事業として実施する。						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】							【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】						
自立訓練及び就労移行支援サービス利用に係る訓練に必要な物品購入費や通所のための経費に対し，訓練を実施した日数に応じて助成する。							障害者施設等に入所又は通所し，自立訓練や就労移行支援を利用している者のうち生活保護又はそれに準ずる低所得世帯に属する者						
【事業をとりまく環境の変化】													
支給対象者が限定されることから利用者数は少ない。障害福祉サービス利用の機会として対象と見込まれる者に対して制度の案内を行っていく。 平成28年度より地域生活支援事業の補助対象事業から地方交付税措置となった。													
【平成31年度 事業内容】				【平成32年度 事業内容】				【平成33年度 事業内容】					
自立訓練施設や身体障害者更生援護施設に入所して更生訓練を受けている者 ・支給額 1ヵ月訓練日数 15日以上／月3,150円 15日未満／月1,600円				自立訓練施設や身体障害者更生援護施設に入所して更生訓練を受けている者 ・支給額 1ヵ月訓練日数 15日以上／月3,150円 15日未満／月1,600円				自立訓練施設や身体障害者更生援護施設に入所して更生訓練を受けている者 ・支給額 1ヵ月訓練日数 15日以上／月3,150円 15日未満／月1,600円					
■事業費													
				H29年度		H30年度							
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0						
	県		支	出	金	0	0						
	地		方		債	0	0						
	そ		の		他	0	0						
	一		般	財	源	0	38						
歳 入 計（千円）						0	38						
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）					金額（千円）	金額（千円）						
	20 扶助費					0	38						
歳 出 計（千円）（A）						0	38						
伸 び 率（％）							皆増						
備 考	総合計画 65ページ 予算書 72ページ												

平成29年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H29年度	H30年度	H31年度
活動 指標	更生訓練費受講者	人	目標	1.00	1.00	1.00
			実績	0.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	更生訓練費支給月	月	目標	12.00	12.00	12.00
			実績	0.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	B どちらとも言えない	H29年度は支給実績が無かったが、地域生活支援事業の一つとして、対象の障害者の自立支援と経済的負担軽減のため、利用希望があった場合には支援する必要がある。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	行政が実施すべき事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の方法が一般的である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	対象者は限られるが、対象者から利用希望があった場合には支援を行う。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	給付条件は限られるが、対象者に偏りはない。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	平成28年度から支給申請がなかったため実績が無いが、平成27年度まで該当していた機能訓練給付の対象者は期間満了により退所し地域での生活を開始したことから、成果はあらわれている。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	平成28年度から支給実績が無いが、平成27年度まで機能訓練給付の実績があり、継続して予算を計上する。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
平成28年度から支給実績が無く、給付条件が限定されて利用対象者も少ないが、地域生活支援事業の一つとして、障害者の自立支援と経済的負担軽減のため、対象と見込まれる者に対して当該事業制度を案内する。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
給付条件が限定され利用対象者は少ないが、地域生活支援事業の一つとして、対象の障害者の自立支援と経済的負担軽減のため、対象と見込まれる者に対して当該事業制度を案内していく。継続して予算を計上する。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☒ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 複合的な生活課題のある障害者の生活自立支援を図るため経済的負担軽減を継続する。
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。